

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号:26地福第1788-3号)
訪問調査 実施日：平成28年2月17日(水)

②事業者情報

名称:(法人名)株式会社 日本保育サービス (施設名) 尾張旭市立茅ヶ池保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長) 月岡 由佳里	定員(利用人数): 125名 (120名)
所在地:〒488-0867 愛知県尾張旭市城前町1-7-5	TEL: 0561-53-3989

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆“職員が楽しく働ける”職場作り 法人代表の交代、園長の交代、職員の異動等々、保育の現場で働く職員にとっては不安要素の多い年となった。そのような環境下で新任園長が目指したのは、“職員が楽しく働ける”職場作り。有給休暇の希望に応え、職員とのコミュニケーションを多くとり、風通しの良い職場作りに専念した。メンタル面のフォローに注力し、職場環境を替えた(担任を外した)ことによって、休職していた職員が復帰した例もある。</p> <p>◆利用者サイドに立った改善 行事ごとに保護者からアンケートを取って利用者サイドの意見や要望を聞き出し、分析して満足度を把握している。今年度から「七夕会」を2部制とし、「保育参観」は2日間開催とした。保護者、祖父母の意向に応えたものであり、参加者は自身の都合の良い日を選んで参加できるようになった。当然のことながら、保護者からは大好評の改善策となった。</p> <p>◆子どもの「人権」や「自主性」を尊重した取り組み おもらし等で下着を汚した時には、園で用意した新品の下着を貸し出し、返す時には同サイズの新品で、という保護者理解の下、人権への配慮もしている。個人の尊重と衛生上からも秀逸な取り組みと評価したい。また、子どもの自主性を重んじ、子ども自身が「選ぶ」ことを大きな柱にして取り組んでいる。子どもの自由な意思表示を受け止め、制作物、発表会の劇の役柄等も子どもの主体性を大切にして決めている。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆職員の意識のギャップの解消を 前回に引き続き、「職員の育成。意識のギャップの解消」を改善課題として取り上げたい。会議や研修に利用できる時間が足りず、職員の意識や知識を向上させるための機会が少ないのはこの園も同じである。結果として、職員の意識の差が保育の現場での支援のばらつきとなって表れてくる。年齢や経験の違いによって、同一レベルの支援を望むことは難しいことではあるが、目指す方向性を統一することは可能である。園長のリーダーシップによって、目指す方向性や職員の意識が統一されることを望みたい。</p> <p>◆正確な情報提供と文書管理の必要性 今年度から看護師が配属されている。「平成27年度保育園だより」の本文中には、「栄養士・看護師が月に1回、ご相談に応じます。」との紹介があり、事業計画の「職員体制について」の欄には職名(看護師)と氏名が記載されている。しかし、園が作成した「茅池保育園 組織・業務分担」には看護師の記載がない。リーフレットの職員構成に「看護師」を記載し、看護師業務の役割と業務分担を明確にされたい。さらに、この「茅池保育園 組織・業務分担」には作成日の記載がない。いくつかのマニュアルにも制定日や改定日の欠落したものが散見されたが、文書の最新版管理の原則からも、作成日や改定日を明確に記載する習慣付けが望まれる。</p>
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

全職員の意識を高め、目指す方向性を統一するため、引き続き職員間のコミュニケーションをとり、風通しの良い職場作りを心がけていく。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	a ・ Ⓑ ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

法人代表の交代があり、当園では園長の交代もあったが、引き続き従来の4項目からなる法人理念に則った園運営が行われている。各種のパンフレットやしおりに法人理念を掲載し、園内外に周知を図っている。
職員に対する理念教育は入職時の法人による研修に頼っており、園内研修において理念や方針を取り上げたことはない。保護者アンケートでも高い数値を示したとおり、保護者への「理念」や「方針」の浸透は十分である。ただし、途中入園の保護者から、「説明は受けたが、入園説明会より簡単ではないか」との意見も提示されており、保護者に対してのきめの細かい対応が望まれる。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人共通の様式によって各年度の事業計画を策定し、その積み上げを中・長期計画としている。その中に主要な取り組みが盛り込まれているが、実施期限や責任者(担当者)の明示がなく、法人が作成して市に提出する「事業計画書」との連動が薄いものとなっている。
昨年度、法人本部が作成するものとは別に、園独自の「事業計画書」と「事業報告書」が作成されていたが、園長の交代によって1年限りの取り組みで終わってしまったようである。職員に園の進むべき方向性を示すためにも、復活が期待される。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	㉠ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ㉠ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ ㉠ ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長就任1年目であるが、昨年度まで当園の主任保育士を務めていたこともあり、園の状況や職員の資質・気質は十分に把握できている。コンプライアンスに関しては、「プライバシー」や「児童虐待防止」等の研修を園長自身が受講しているが、職員への計画的な伝達研修が思うに任せず、職員間の意識や知識にバラつきが生じている。研修会や勉強会の計画を立て、園運営の全般に係わる法令等の周知を期待したい。
就任初年度から様々な改善に取り組み、保護者の意向に配慮して、「七夕会の2部制」や「保育参観の2日制」を取り入れた。「インシデント重視」の考え方も職員に浸透してきている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	㉠ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ ㉠ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	㉠ ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人の園長会が毎月開催され、そこで園運営の方向性を確認している。法人理念が、安全・安心な保育を目指していることもあり、園長会でも様々な安全施策が打ち出されている。市の方針に従い、園全体の定員を減らして乳児の受け入れを増やし、障害児保育(サポート保育)の実施園として積極的に障害のある子どもを受け入れている。地域との交流、職員の育成、他の保育園との交流等を今後の課題として挙げている。それらを、中・長期計画や事業計画に盛り込んでの取り組みが期待される。
上場企業であることから、法人には外部の公認会計士が入って財務・会計の監査を行っており、抜き打ちの内部監査も実施されている。第三者評価も毎年受審しており、事業運営の透明性を確保している。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ ㉠ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ ㉠ ・ c

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	① ・ b ・ c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	① ・ b ・ c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	① ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	① ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	① ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ① ・ c

評価機関のコメント

<p>法人の方針によって新設園が増え、職員の採用や育成が後手に回る恐れが出てきている。新園長は、離職者を出さないためにも、働きやすい職場作りを目指し、有給休暇を取りやすくしたり、メンタル面のフォローに注力したりしている。職場環境を替え(担任を外し)、休職していた職員が復帰した事例もある。人事考課は法人主導で実施されており、フィードバック面接も行われているが、以後の職員指導に活用すべき評価表が園に残っていなかった。「個人別年間研修計画」に沿って研修を実施しており、終了時にはレポートが提出され、個別の研修についての評価も実施されていた。実習生の受け入れは市から委託された1名である。「実習生受け入れガイドライン」に沿って実施されているが、終了後の評価・反省のプロセスが機能していなかった。</p>

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	① ・ b ・ c
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	① ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	a ・ ① ・ c

評価機関のコメント

<p>法人の理念にもある「安全・安心な保育」を提供するためのマニュアル類はそろっており、今年度、大きな事故は起きていない。毎月、計画に従って避難訓練や不審者対応訓練を実施している。年度初めの4月や5月の実施記録には、反省点や課題の記述が多いが、月を追うごとに習熟度を増して課題が解消されている。園長の「インシデント重視」の方針が職員に浸透しており、理念の「安全&安心を第一に」が実践されている。</p> <p>衛生管理に関しては、規定に定めてある毎月の「衛生会議」の実施を望みたい。職員会議と併設(同日開催)すれば、出席する職員の負担も軽減されよう。</p>

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	a ・ ① ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	① ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ① ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>地域との交流・連携が思うに任せず、伸展が見られない。子どもたちが園の外に出る機会を増やしているものの、新興住宅地で行き交う人も少なく、園周辺に高齢者施設等もない。地域との係わりの「橋渡し」を担うのがボランティアであることを認識し、ボランティアの活用を図ることも一考であろう。地域の社会資源については、職員室に3枚の関係機関リストが作成してあった。職員が小学校の公開授業や運動会の見学に出かけ、卒園児の成長した姿を確認している。</p> <p>実績のある長時間保育や一時保育に加え、乳児保育が拡充された。専門性が要求される統合保育(サポート保育)も軌道に乗ってきており、地域のニーズに柔軟に対応して効果を上げている。</p>
--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>園長の交代や職員の人事異動があり、職員の士気の高まりが今一つである時期に、第三者評価受審の自己評価をすることで園(職員)が一つにまとまった。子ども一人ひとりを尊重する基本姿勢の具現として、子どもたちが自主的に「選ぶ」ことを大きな柱にして取り組んでいる。子どもの自由な意思表示を受け止め、制作物、劇の役柄等も子どもの主体性を大切にしている。</p> <p>利用者満足を把握する機会は、アンケート、個人懇談、送迎時の保護者との会話等である。今回の保護者アンケートからも改善のヒントが見えてくる。それらから把握した結果を検討する場の1つに保護者の会があるが、会議の議題として取り上げられたことはない。保護者の会を有効に活用し、意見や要望に謙虚に耳を傾けて園運営に反映されたい。</p>
--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ② ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	a ・ ② ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

第三者評価を毎年受審している。標準的な実施方法として指導計画は的確に作成され、記録も子どもの発達、生活状況等が記載されている。0歳児で冷凍母乳を希望される方には誓約書を取り交わしている事例が記録として残っていた。過去の記録の管理も良好である。行事ごとの反省もされているが、結果や課題の分析はなく、次年度に向けての検討課題とされたい。

職員会議を定期的に行い、情報の共有に努めている。個人情報の保護や情報開示の規程に関しては、職員に対して教育を実施して周知を図ったり、保護者には説明して理解されるような取り組みが望まれる。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	a ・ ② ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ ② ・ c

評価機関のコメント

保育園からの情報提供として、市役所にリーフレットを設置してある。子育て関係の公共施設、保健所にも設置し、多数の人がリーフレットを入手できる。ホームページが開設されているが、更新回数が少ないため、最新の情報が提供されるよう望みたい。見学者・途中入園児には口頭で説明しているが、資料を使って説明すると理解しやすく漏れがなくなろう。見学者名簿、質問なども記録に残すことを望みたい。園の変更等については、市内公立園は資料の引継ぎはされるが民間園にはされていない。他市には資料の引継ぎ書は渡されないの、市内同様引継ぎ文書を作成されたい。保育終了児にも、伝達すべき内容を記載した文書を作成されたい。一時的保育、子育て支援センターの併設等、多機能型の園であり、それらを活用する配慮が欲しい。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは入園前に市から保護者に用紙が届けられ、記入後に園で面接を兼ねて聞き取りを行っている。ここで保護者のニーズやアレルギー対応等を確認し、市と法人の統一様式に身体状況・生活状況等を記入して保育に反映させている。アセスメントの見直しは年1回、新年度に保護者が追記等をしている。実施計画は保育課程に基づき、年・月・週日案と適切に記録されている。アセスメントの見直し、実施計画の評価・見直しにPDCA サイクルを活用し、更に充実した実施計画となることを期待したい。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

生活習慣確立の時期である3歳児の手洗い場に低い台が置かれ、背の低い子どもへの配慮がされていた。おもらし等でパンツを貸し出すときは新品で貸し出し、返しは同サイズの新品でという保護者理解の下、人権への配慮もしている。個人の尊重と衛生上からも秀逸な取り組みと評価したい。

子どもに健康に対する関心を持たせ、病気の予防のための習慣として歯磨きやうがいなどにも働きかけている。今年度から看護師が配属になった。リーフレットの職員構成に「看護師」を記載し、看護師業務の役割と業務分担を明確にされた。保育課程を全職員で作成したり、自己評価の積み重ねが互いの学び合いの場となり、意識向上に役立っている。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

給食のサンプル展示によってその日の献立・量が把握でき、食事に対する満足度は保護者アンケートでは100パーセントという高評価である。保護者の試食会は行っていないが、子どもが美味しいとPR役になっている。保護者からの食に関する相談・助言は栄養士が把握しているに留まっており、職員間の共有化が望まれる。アレルギー児は医師の診断の下、一時保育児1名を含め計12名が在園する。これまで誤食もなく、適切な対応をしている。早・延長保育の引継ぎはノートで行っており、指導計画は立案されていない。保育の連続性からも計画性を持った取り組みに配慮され、避難訓練の実施も望みたい。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

個別懇談や連絡ノート、送迎時の対話等で情報交換を行っているが、記録として残されていない。相談内容や情報の内容を、必要に応じて記録することを望みたい。

虐待防止月間(11月)の1ヶ月間、市から提供されたTシャツを着て保護者に虐待防止の啓蒙をした。保護者の意識も変わり、この取り組みを評価したい。毎月1回、市の支援室と連携を取って話し合ったり、報告したりしているケースが1例ある。毎日の保育を通して子どもたちの心身の状態に配慮し、虐待の予防や早期発見に心掛けている。